



広報

# まっかり



交通安全にご協力よろしく  
お願いします。



笑顔咲く  
ふれあいの村 まっかり



- 発行／北海道虻田郡真狩村  
〒048-1631  
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地  
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162  
<http://www.makkari.info>
- 編集／総務企画課企画調整係
- 平成 30 年 5 月 10 日発行

楽しく 元気に 活動中

# 真狩村のきらりびと

今月のきらりびと

Kitchen Likers



アレルギーフリークッキー



チョコペンでお絵かき♪



彩り野菜と肉巻きおにぎりのランチボックス♪



レシピの試作は仲良く楽しく！

Kitchen Likers (以下、キッチンライ

カーズと表記) は、直訳すると「キッチン(台所) が好きな人たち」つまり、「料理が好きな人たち」という意味で、食や料理が好きな人が集まる団体です。

この3月まで村の地域おこし協力隊として活動していた金子志穂さんが得意な料理と人を喜ばせることや人の役に立つことをベースに村やまわりの地域の方との交流ができたらしと立ち上げました。

キッチンライカーズの活動テーマのひとつとして、村や後志の特産品を使ったレシピの開発があり、皆で意見を出しながらいくつかレシピを完成しています。

元地域おこし協力隊の田中さんがスケートパーク&ガレージBOGIEをオープンした際には、「オーブンを一緒に盛り上げてほしい」との要望を受けて、誰でも食べられるように「アレルギーフリークッキー」と砂糖醤油でいただくイメージが強い芋もちを砂糖とバターで焼いた「シユガーバター芋もち」を考え、販売しました。

昨年の夏には、羊蹄山自然公園で開催された「The キャンプフェス2017」にて、真狩産ハープ豚を使った肉巻きおにぎりを販売。甘いタレの味と、梅をアクセントにさっぱり塩だれの2種類のレシピを



## キッチンライカーズの 皆さん

Kitchen Likers（キッチンライカーズ）とは、真狩村の特産品はもちろんのこと、後志管内や他の地域の特産品を使用した新しいレシピ開発や、料理教室、地元飲食店や農家さんとの連携など食で地域と繋がる活動を目指した団体です。

昨年は羊蹄山自然公園で開催されたTHE キャンプフェスにてハーブ豚を使用した肉巻きおにぎりを販売したり、中華料理教室の開催などを行いました。

会員はいつでも誰でも大歓迎ですし、興味のあるイベントにのみ参加することもできます。

料理が好き、食べることが好き、料理は苦手だけど挑戦してみたい、みんなが集まるのが好き、など…どんなきっかけでも気軽に参加してください。フェイスブックを見ていただくと、これまでの活動や今後の情報も発信しますので、ぜひみてくださいね。



本格！中華料理教室



シュガーバターいももち



ハーブ豚の肉巻きおにぎり



今まで考えたレシピのほかに、行ってみて美味しかったお店の紹介、今日作った料理なども掲載しています。今後はキムチづくりや味噌づくりなども企画したいそうぞうで、そういった活動の情報も発信されるそうぞうです。誰でも閲覧できますので、料理に興味のある方はチェックしてくださいね！

<https://www.facebook.com/kitchenlikers/>

キッチンライカーズフェイスブック

考えました。購入してくれた方には、手作りのレシピを渡し、好評を得ていました。菅谷シェフをはじめ、マツカリーナの皆さんにも試食していただき、アドバイスを受けて試作を重ね、自信のあるレシピを完成することができたそうぞうです。3月末には、活動を応援してくださいという方に集まってもらい報告会と肉巻きおにぎりを振る舞いました。

また、メンバーの家族に中華料理人がいることから「中華料理教室」を行うなど料理に関する活動は幅が広く、今はまだ実現できていないようですが、料理を素敵に魅せるための食器の知識やお皿づくりなども機会があれば挑戦したいと話してくれました。

活動するメンバーは職種や生活環境も違ったり、時には村を離れる人もいたりともんなが集まることは少ないようですが、誰がどこにいても参加できるようにとフェイスブックを通じて情報を共有しているそうぞうです。

平成 30 年 3 月 31 日における

# 村の財政状況をお知らせします

村では、地方自治法にもとづく「真狩村財政事情書の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより、村の財政状況を公表することになっています。これは、村民の皆さんに、村の財政状況を知っていただくためのものです。

今回は、平成 29 年度（平成 30 年 3 月 31 日現在）の一般会計・特別会計の歳入・歳出予算の執行状況、財産・地方債・一時借入金の現在高について公表します。

## 平成 29 年度一般会計予算執行状況

平成 30 年 3 月 31 日現在 (単位:千円)

### ◆歳入

款	予算現額	収入済額	執行率(%)
村 税	225,375	235,977	104.7
地方譲与税	43,720	43,720	100.0
利子割交付金	426	426	100.0
配当割交付金	611	611	100.0
株式等譲渡所得割交付金	625	625	100.0
地方消費税交付金	38,577	38,577	100.0
自動車取得税交付金	11,012	11,012	100.0
地方特例交付金	187	187	100.0
地方交付税	1,419,512	1,419,512	100.0
交通安全対策特別交付金	1	0	0.0
分担金及び負担金	9,638	8,502	88.2
使用料及び手数料	103,411	104,536	101.1
国庫支出金	145,855	120,441	82.6
道支出金	208,209	96,392	46.3
財産収入	16,517	14,897	90.2
寄附金	13,360	13,400	100.3
繰入金	92,183	0	0.0
繰越金	119,165	119,166	100.0
諸収入	79,202	62,328	78.7
村債	214,824	0	0.0
合 計	2,742,410	2,290,309	83.5

### ◆歳出

款	予算現額	支出済額	執行率(%)
議会費	32,113	31,966	99.5
総務費	223,813	156,712	70.0
民生費	354,970	313,838	88.4
衛生費	150,579	106,462	70.7
労働費	2,283	2,234	97.9
農林水産業費	218,413	117,333	53.7
商工費	127,125	121,854	95.9
土木費	378,894	254,929	67.3
消防費	168,615	168,615	100.0
教育費	228,974	204,189	89.2
災害復旧費	1	0	0.0
職員給与費	544,386	541,999	99.6
公債費	310,744	291,893	93.9
予備費	1,500	0	0.0
合 計	2,742,410	2,312,024	84.3

平成29年度特別会計予算執行状況

平成30年3月31日現在(単位:千円)

各 会 計 名	◆歳入			◆歳出		
	予算現額	収入済額	執行率(%)	予算現額	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業特別会計	176,132	170,673	96.9	176,132	155,389	88.2
後期高齢者医療特別会計	30,727	29,184	95.0	30,727	29,015	94.4
国民健康保険診療所事業特別会計	13,805	0	0.0	13,805	13,579	98.4
簡易水道事業特別会計	293,709	153,209	52.2	293,709	192,552	65.6
公共下水道事業特別会計	127,779	50,898	39.8	127,779	97,710	76.5

村有財産の現在高

平成30年3月31日現在

<p>■基金 (単位:千円)</p> <p>財政調整基金 451,518</p> <p>土地開発基金 51,485</p> <p>地域福祉基金 102,629</p> <p>減債基金 43,964</p> <p>公共施設整備基金 484,186</p> <p>真狩村ふるさと応援基金 43,449</p> <p>羊蹄山自然公園整備基金 47,948</p> <p>簡易水道事業特別会計基金 200</p> <p>国民健康保険事業特別会計基金 36,062</p>	<p>■出資金 (単位:千円)</p> <p>北海道私学振興基金協会出資金 48</p> <p>北海道農業信用基金協会出資金 1,000</p> <p>市町村職員福祉協会育英事業出資金 750</p> <p>北海道土地改良事業団体連合会出資金 100</p> <p>ようてい森林組合出資金 4,015</p> <p>北海道国民健康保険団体連合会出資金 153</p> <p>株式会社真狩フラワー振興公社出資金 40,500</p> <p>地方公営企業等金融機構出資金 300</p>
<p>■建物 (単位:m<sup>2</sup>)</p> <p>行政財産 47,982</p> <p>普通財産 3,718</p>	<p>■備考資金 (単位:千円)</p> <p>備荒資金組合納付金 229,730</p>
<p>■土地 (単位:m<sup>2</sup>)</p> <p>行政財産 2,064,488</p> <p>普通財産 4,158,236</p>	<p>■債権 (単位:千円)</p> <p>株式会社真狩フラワー振興公社分貸付金 17,800</p>
	<p>■有価証券 (単位:千円)</p> <p>北海道電力(株)株券 2,315</p> <p>北海道曹達(株)株券 140</p>

村債現在高

平成30年3月31日現在(単位:千円)

会計別	一般会計	国民健康保険診療所事業特別会計	簡易水道事業特別会計	公共下水道事業特別会計	計
借入金					
政府資金	2,426,411	101,606	695,177	172,736	3,395,930
地方公共団体金融機構	56,421			84,961	141,382
北海道信用金庫	269,493			283,681	553,174
計	2,752,325	101,606	695,177	541,378	4,090,486

一時借入金残高

平成30年3月31日現在(単位:千円)

北海道信用金庫

220,000

## ● 建設課上下水道係からのお知らせ ●

### 給水装置の新設、改造、修繕または撤去などをするときは

道路などに埋設してある村で整備を行った配水管（水道本管）に接続した給水管から、皆様のお宅等の蛇口までを「給水装置」といい、皆様個々（公営住宅等については村）の所有物になります。量水器（水道メーター）については村で8年ごとに更新します。

しかし、給水装置の新設や維持補修等については、村が指定した業者でなければ施工することができませんので、施工の際は「真狩村指定給水装置工事事業者」であるかをご確認のうえ依頼するようにしてください。（現在の指定業者は下表を参照）

なお、給水装置の新設又は改造にあたっては、施工前の「設計審査」及び施工後の「工事検査」を受ける必要があります。排水設備の新設等を行う場合も同様です。上記工事に係る手続等は指定業者が行います。

また、上記の審査及び検査については、それぞれ手数料が掛かり、工事検査終了後に請求させていただきます。

#### ●手数料一覧●

- ・給水装置工事設計審査手数料  
3,000円
- ・給水装置工事検査手数料  
3,000円
- ※排水設備を新設する場合も給水装置工事と同じく手続が必要であり、手数料がかかります。
- ・排水工事検査手数料  
3,000円

### 水道料金が普段より高いと感じたときは

水をたくさん使った心当たりが無いのに、水道料金が普段より高いと感じたときは、漏水（給水管、水抜栓の破損など）の疑いがあります！このようなことがありましたら、建設課上下水道係へご連絡願います。（漏水の箇所が分かっている場合は、直接、指定業者へ修理依頼しても構いません）指定業者が修理して、村に報告があった場合は、水道料金を減額することができます。

なお、給水装置は個々の所有物ですので漏水修理については、所有者負担となりますのでご承知願います。

漏水は、修理しないかぎり治まることは無く、漏水量はどんどん増えていき、皆様個々の使用水量が増大するだけでなく、下流域の皆様への配水量が少なくなるなどの悪影響を及ぼすこととなりますので、早急に修理しましょう。

### 真狩村指定給水装置工事事業者一覧

会社名	電話番号
横山建設(株)	0136-45-2345
村上建設(株)	0136-45-2352
昭和トラック(株)	0136-45-2231
(株)高橋設備工業	0136-46-3103
北日本環境開発	0136-44-2589
(株)イトウ設備管工	0136-44-2083
(有)高山デンキ	0136-44-2938
(株)佐々木配管 ニセコ支店	0136-44-3750
梅澤設備工業(株)	0136-33-2278
(株)北海建業	0136-33-2139
(株)リビング梅田	0136-22-1582
本田興業(株)	0136-22-0198
野田ボイラー設備(株)	090-1645-5858
シモグチ配管	0136-57-6698
(有)長澤設備	0136-57-5503

会社名	電話番号
(株)進栄	0135-62-4564
(株)藤原商会	0142-83-2518
(株)ゴウダ 虻田支店	0142-76-5254
(株)サガエ設備	0142-82-6334
(株)高橋配管設備	0135-22-5571
山吹商工(株)	0134-24-1717
(株)小島商事	0143-22-9091
三栄設備(株)	0143-45-4822
朝陽工業(株)	0144-68-2855
(株)コスモテック	011-398-8340
日南産業(株)	011-786-7111
(有)丸雄設備	011-789-5021
(株)溝淵建設	011-774-2754
(有)水工社	0123-72-5283



# 弾道ミサイル攻撃を受けたとき

## 明暗を分けるのは避難行動です！！

弾道ミサイルが着弾した場合、激しい爆風や破片などにより、身体へ大きな被害を受ける可能性があります。

爆風や破片などから身を守るため、状況に応じた避難行動をとることが大切です。



爆風



破片

### 屋外にいる場合

爆風や破片などを避ける



近くの建物の中  
(できれば頑丈な建物)  
または地下へ

### もしも、近くに建物がない場合



物陰に身を隠す  
または  
地面に伏せ頭部を守る

### 屋内にいる場合

爆風で割れた窓ガラスなどを避ける



窓から離れる  
または  
窓がない部屋へ

## よくあるご意見と回答

**Q** Jアラートが流れた後に避難を始めても手遅れでしょう??

**A** 避難行動にかけられる時間は限られたものですが、それでも、近くの建物の中や地下へ避難する、物陰に身を隠すなど、わずかな時間でもできることはあります。

**Q** 地面に伏せる、頭部を守る・・・。  
それで、ミサイル攻撃から身を守れるとは思えません。

**A** 横（水平）方向に広がる爆風や飛散する破片等に対して身体の衝突面を極力減らすことが重要なので、避難行動をとらない場合と比べれば被害を軽減できる可能性を高めることができます。

**Q** 近所には、丈夫な建物も地下もなく、避難できるところがありません。

**A** 横（水平）方向に広がる爆風や飛散する破片等に対して身体の衝突面を極力減らすことが重要なので、木造住宅へ避難するだけでも、避難行動をとらない場合と比べて被害を軽減できる可能性が高まります。

**Q** 避難したところで、弾道ミサイルが直撃したら何をやっても無意味では??

**A** 弾道ミサイルによる被害の程度は、その威力などによりさまざまであり一概には言えませんが、地下への避難などの適切な避難行動をとることで、避難行動をとらない場合に比べて被害を軽減できる可能性を高めることができます。

# まっかり温泉の営業時間が変わりました

まっかり温泉は、今年の4月から営業時間を変更しました。皆様のご利用をお待ちしております。

なお、温泉施設等の改修工事のため、次の期間において臨時休館とさせていただきますので、ご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いします。

■営業時間変更

- ・4～9月 10:00～21:00 (最終受付 20:30)
- ・10～3月 11:00～21:00 (最終受付 20:30)

■臨時休館期間

平成30年5月21日(月)～5月28日(月)の8日間

■お問い合わせ

真狩村商工会 TEL0136-45-2126



## 地域おこし協力隊 活動報告

今月の担当：大町



こんにちは。地域おこし協力隊3年目を迎えました大町徹です。私の任期もあと1年となりました。残された時間を有効に使い、目標へ向け活動を進めていきたいと思えます。

4月の活動は5月3日に行われる今年で3回目となる春のイベント「まっかり Jib Session2018」へ向けての準備作業です。この記事を読まれている時にはイベントは終了していますが、真狩村の子どもたちが楽しめるようにと、スノーボードグッズが当たるハズレ無しの大抽選会などを企画し、昨年とは違った内容を考えています。村外からの観光客も一緒になり、スノーボードやスキー未経験者でも充実したゴールデンウィークの思い出を真狩村でつくることができれば嬉しいと思えます。このイベントは協力隊卒業後も継続していけるよう、毎年少しずつ進化させていきます。今年参加できなかった方は、ぜひ来年はゴールデンウィーク期間に道の駅真狩フラワーセンターへ足を運んでください！！

真狩村に「最高の笑顔」が溢れるイベントにしていきたいと計画しています。

TEL 0136-233540  
 〇 俱知安地域事務所

募集種目	受験資格	受付期間	試験日	
自衛官候補生 (第1回)	採用予定月の 1日現在 18歳以上 27歳未満の者	6月1日(金) まで	男子	6月8日(金) ～12日(火)
			女子	6月9日(土) ～10日(日)

自衛官を募集します！

TEL 0135-621262  
 〇 ハローワーク岩内(学卒担当)

- 新規中学校卒業業者の選考日程等
  - 求人受付開始 6月1日
  - 求人公開開始 7月1日
  - 推薦(紹介)・選考・採用内定開始 12月1日
- 選考・採用内定開始 9月16日
- 推薦(紹介)開始 9月5日
- 求人公開開始 7月1日
- 求人受付開始 6月1日
- 新規高等学校卒業業者の選考日程等
  - 求人受付開始 6月1日
  - 求人公開開始 7月1日
  - 推薦(紹介)開始 9月5日
  - 選考・採用内定開始 9月16日

ハローワークからのお知らせ  
 平成31年3月新規中学校卒業業者(高校・中学)の求人は、6月1日から受付を開始します。  
 新規中学校卒業業者の多くは地元での就職を希望していますが、地元企業の求人申込の遅れから、多くの若い人材が地元を離れて就職しています。  
 早期に採用計画を立て、ハローワークへ求人申込されますようお願いいたします。  
 なお、高校・中学の新規中学校卒業業者の選考開始等の日程は次のとおりです。



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ～保険料率の見直しについて～

### ■保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになって  
います。平成30・31年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

●均等割 (被保険者が等しく負担)	平成28年度・29年度 (年間) 49,809円	▶	平成30年度・31年度 (年間) 50,205円 (396円増)
	平成28年度・29年度 (年間) 10.51%		▶
●所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成28年度・29年度 (年間) 10.51%	▶	平成30年度・31年度 (年間) 10.59% (0.08ポイント増)
●賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	平成28年度・29年度 (年間) 57万円	▶	平成30年度・31年度 (年間) 62万円 (5万円増)

### ■均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が次のとおり見直しされました。

【平成29年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減



【平成30年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

### ■所得割の軽減が見直しされました

平成29年度は、一定の所得以下の方について、所得割が「2割」軽減されておりましたが、平成30年度から、「軽減なし」へ変更となりました。

### ■被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【平成29年度】

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減



【平成30年度から】

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	5割軽減

※所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

## ■保険料の計算方法（平成30年度）

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 50,205円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成29年中の所得 - 33万円) × 10.59%	=	1年間の保険料 【限度額62万円】 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	--	---	--------------------------------------

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成30年度の保険料額は、6月に個別にお知らせいたします。

## ■保険料の軽減について（平成30年度）

次の①～②に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

### ①均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額の世帯	軽減割合	年間の均等割額	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	5,020円	約100円増
33万円	8.5割軽減	7,530円	約100円増
33万円 + (27万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減	25,102円	約200円増
33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減	40,164円	約300円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和28年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

### ②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特例措置として所得割がかからず、均等割が5割軽減となります。(50,205円→25,102円)。

なお、所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

## ■年間保険料額の例（平成30年度）

#### ●単身世帯の場合

年金収入	均等割軽減	年間保険料額	前年度比
80万円	9割	5,000円	100円増
153万円	8.5割	7,500円	100円増
168万円	8.5割	23,400円	3,400円増
195万円	5割	69,500円	9,300円増
195万5千円	5割	70,100円	5,400円減
211万円	2割	101,500円	12,900円増
217万円	2割	107,900円	800円増
218万円	2割	108,900円	9,200円減

#### ●単身世帯（元被扶養者）の場合

年金収入	均等割軽減	年間保険料額	前年度比
80万円	9割	5,000円	100円増
168万円	8.5割	7,500円	100円増
218万円	5割	25,100円	10,200円増

●夫婦2人世帯（共に被保険者）で、  
妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の 年金収入	区分	均等割 軽減	年間 保険料額	前年度比
80万円	夫	9割	5,000円	100円増
	妻		5,000円	100円増
153万円	夫	8.5割	7,500円	100円増
	妻		7,500円	100円増
168万円	夫	8.5割	23,400円	3,400円増
	妻		7,500円	100円増
211万円	夫	5割	86,500円	12,900円増
	妻		25,100円	200円増
223万円	夫	5割	99,200円	14,200円減
	妻		25,100円	14,700円減
266万円	夫	2割	159,800円	1,200円増
	妻		40,100円	300円増
268万円	夫	2割	161,900円	8,700円減
	妻		40,100円	9,700円減

●夫婦2人世帯（共に被保険者）で、  
妻が元被扶養者、年金収入が80万円以下の場合

夫の 年金収入	区分	均等割 軽減	年間 保険料額	前年度比
80万円	夫	9割	5,000円	100円増
	妻	9割	5,000円	100円増
168万円	夫	8.5割	23,400円	3,400円増
	妻	8.5割	7,500円	100円増
268万円	夫	2割	161,900円	8,700円減
	妻	5割	25,100円	10,200円増



お問合せ先	北海道後期高齢者医療広域連合 TEL011-290-5601
	真狩村役場住民課医療保険係 TEL0136-45-3612

## 山菜採りのシーズン遭難等に注意！

春になり、本格的な「山菜採り」シーズンを迎えますが、毎年この時期は山菜採りによる遭難等の事故が多発しています。

山菜採りによる事故防止のため、次のことについて今一度注意しましょう。

### 【安全な山菜採りのために】

- 家族などに、「行き先」や「帰宅予定時間」を告げましょう。
- 単独での行動はしないようにしましょう。
- 天気予報を確認し、悪天候のときは控えましょう。
- その日の体調にあった行動をとり、無理のないようにしましょう。
- 目先の収穫より安全第一を優先しましょう。

### 【万一のときの備え】

- 予備の食糧（おにぎりや飴玉など）、水を準備して入山するようにしましょう。
- 赤や黄色、蛍光色など目立つ服装をし、帽子の着用も忘れずに。
- 万が一迷ってしまった場合、捜索隊がいかにか早く発見できるかが生死を分ける場合もあります。携帯電話、笛、タオル、発煙筒等の位置を知らせることができるものを準備しましょう。特に光の反射は有効であるので、鏡など光を強く反射するものを携行しましょう。

### 【ヒグマにも注意】

- 山に入る前には、地元の人に聞くなど、熊の出没状況に気をつけましょう。
- クマ出没注意の看板のある場所には、絶対に入らないようにしましょう。
- 熊よけの鈴などを準備し、人の存在を早めにヒグマに知らせる工夫をしましょう。

山菜採りの遭難事故は、5月～6月が最も多く、遭難者の年齢別では、60歳以上が多くを占めています。自分は大丈夫とせず、万全の準備を行いましょう。

また、ゴミは残さずすべて持ち帰るなど、ルールを守って安全に山菜採りを楽しんでください。



▲まっかり保育所 (4/2)



▲真狩小学校 (4/6)

入所・入学  
おめでとうございます！



▲御保内へき地保育所 (4/3)



▲真狩中学校 (4/6)



▲御保内小学校 (4/6)



▲真狩高校 (4/10)



#### 4 / 23 たくさん読んでね



4月23日の「子ども読書の日」の合わせて、毎年村内の小学1年生に「本のアルバム」をプレゼントしています。多くの本を読んでほしい、本を好きになってほしいという願いから「真狩村子どもたちの読書活動推進委員会」が作成しているもので、50冊読んで感想文を書くと、図書カードがプレゼントされます。学校図書室や公民館図書室で、たくさん借りて読んでくださいね。

#### 4 / 20 ~ 4 / 30 火災予防運動



4月20日～4月30日に全道一斉に春の火災予防運動が実施されました。初日には、全車両で村内パトロールが行われました。

毎年タバコによる火災が多く発生しています。寝タバコやポイ捨ては絶対にしないようにしましょう。火災発生原因のほとんどは、不注意によるものです。防火の意識を高めて、火災の発生を未然に防ぎましょう。

#### 4 / 19 農業を若い力で

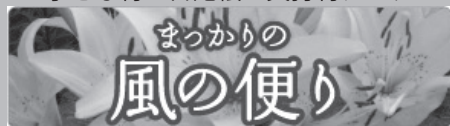


村の農業の次代を担う若者の前途を祝す、農業後継者承認書交付式が役場にて行われ、石川雄大さん（字社）、八田泰成さん（字見晴）、三野史聖さん（字加野）の3名に承認書が渡されました。

就農にあたっては、「父のようになり、いずれは超えたい。」「農業で真狩村を盛り上げたい。」などそれぞれ意気込みを語ってくれました。

村長からは、「小さい頃から農業の様子を見ていると思うので、けがや事故には十分に注意して頑張ってください。仕事ばかりではなく同世代との交流もしっかりと！」と激励がありました。

村の話題を毎日お伝えします！  
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ  
(<http://www.vill.makkari.lg.jp/>)  
から、クリックして  
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報  
真狩村 Facebook ページ

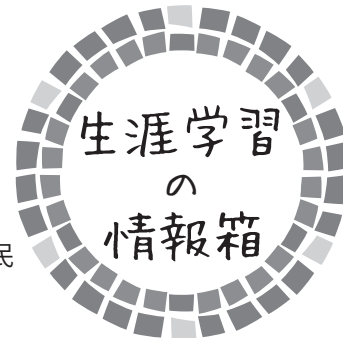


## 第9期真狩村社会教育中期計画を策定しました

昨年より策定を進めていた第9期真狩村社会教育中期計画（平成30～34年度）がこの度完成いたしました。

この計画は、社会教育委員会を中心に策定委員会を組織し、慎重に審議を重ね、今後5年間の村の社会教育の方向性をまとめたものです。

概要は次のとおりとなっておりますが、本編については、真狩村ホームページ、公民館図書室で閲覧することができますので、詳細につきましてはそちらをご覧ください。



お問い合わせは教育委員会へ  
TEL45-3336, FAX45-3338

社会教育推進目標（第9期計画が目指すすがた）

**住民が笑顔で集い、つながり、行動する真狩村**

家庭教育	推進目標	家庭の機能が高まり、つながりを深める家庭教育の推進
	推進施策	1. 継続性を重視した、親子や異世代で活動できる機会の提供に努めます。 2. 子どもと保護者が一緒に成長できる学習機会の提供を図ります。 3. 関係機関と連携し、保護者だけでなく、これから親になる若い世代や地域全体で子どもを育てる意識の高揚を図ります。

成人教育	推進目標	共に高めあい、絆を深める成人教育の推進
	推進施策	1. 地域人材の発掘をすすめ、それらを活用した学習機会の提供に努めます。 2. 関係機関・団体と連携しながら、住民のニーズに応じた生活に役立つ学習機会の拡充に努めます。 3. これからの地域を担う人材の育成に向け、大人としての自覚を促す事業の実施に努めます。

高齢者教育	推進目標	地域を支える一員として、生きがいを求める高齢者教育の推進
	推進施策	1. 自分たちでできることは自分たちで行い、「支えられる側」から「支える側」にまわるという意識の向上に努めます。 2. 社会とのつながりが希薄な高齢者が外に出るきっかけとして、交流しあえる場所や環境づくりに努めます。 3. 関係機関と連携し、文化活動や交流活動など、生きがいを高める多様な学習機会の提供に努めます。

少年教育	推進目標	豊かな体験を通して、生きる力を育む少年教育の推進
	推進施策	1. 豊かな心を育むことができる、体験活動の充実に努めます。 2. 将来を担う子どもたちを育てるリーダー養成に努めます。 3. 少年が心身ともにたくましく成長することを願い、非行防止や健全育成の事業実施に努めます。

社会教育施設	推進目標	生涯学習の活動を支援する社会教育施設の充実
	推進施策	1. 社会教育施設の維持管理を適正に行い、安心して利用できる施設となるよう努めます。 2. 経年により老朽化した施設や設備の計画的な整備に努めます。 3. 学校での施設利用について、各種サークル・団体との連携・調整を密にし、更なる利用促進を図ります。

生涯スポーツ	推進目標	喜びと生きがいを生み出すスポーツ環境づくりの推進
	推進施策	1. 各種講習会や大会の開催によりスポーツの基礎的技術や体力の向上を図ります。 2. 関係機関と連携し、体を動かすことの楽しさを感じ、親睦を深めることができる機会の提供に努めます。 3. スポーツ団体や少年団活動の支援及び指導者の発掘と育成に努めます。

文化振興	推進目標	心豊かに、世代をつなぐ文化活動の推進
	推進施策	1. 芸術文化団体の育成と指導者・後継者の養成に努めます。 2. 村の文化財の関心を高め、文化財保護思想の普及啓発を図ります。 3. 村民の芸術文化活動を広めるために、発表と鑑賞の機会の拡充に努めます。

※読書活動の振興については、「第3期真狩村子どもたちの読書活動推進計画」として詳細に策定しています。

## ◆◆図書室の新しい本◆◆



「スイート・ホーム」原田マハ  
 どんなに疲れて帰ってきて、仕事でうまくいかないことがあっても、ここまであれば大丈夫。そこでは、おいしいスイーツとなごやかなパティシエ一家が私の到着を待っていてくれる。美しい高台の街の小さな洋菓子店で繰り広げられる愛に満ちた家族の物語。

「じかんだよー！」

さいとうしのぶ

プチトマトが「じかんだよー！」とさけぶと愛嬌たっぷりの食材たちが飛び出してきて……。オープンからはハンバーグ、フライパンからはオムライス……。できたてのみんな、しゅうご〜う！



## ◆◆◆ 文 芸 ◆◆◆

「おまじない」西加奈子  
 「路上のX」桐生夏生  
 「穢れ舌」原宏一  
 「私はあなたの記憶の中に」角田光代  
 「長く高い壁」浅田次郎  
 「それまでの明日」原奈  
 「オーパーツ 死を招く秘宝」蒼井碧  
 「オリジン（上・下）」

ブラウン・ダン【著】越前敏弥【訳】

「鉄塔おじさん」黒木渚  
 「本のエンドロール」安藤祐介  
 「光の犬」松家仁之  
 「ラプラスの魔女」東野圭吾

## ◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

「まちあわせは木のところ」牛窪良太  
 「ワタナベさん」北村直子  
 「うるしー」ロロン【作】開一夫【監修】  
 「おしりたんてい あやうしおしりたんていじむしょ」トロール【作・絵】  
 「日本史探偵コナン〈9、10〉」

青山剛昌【原作】粕枝和生【監修】

「ほーほー」ザ・キャビンカンパニー  
 「ポンチPIEのあかちゃんえほん」

織田りねん【文】ちえちひろ【絵】

「はるのごほうび」内田麟太郎/村上康成  
 「リメンバー・ミー」角川アニメ絵本  
 「夢見る横顔」嘉成晴香  
 「54字の物語 - 意味が分かったとゾクゾクする超短編小説」氏田雄介【作】佐藤おどる【絵】

## ◆◆◆ その他 ◆◆◆

「ほどほど快適生活百科」群ようこ  
 「新渡戸稲造日本初の国際連盟職員」玉城英彦  
 「魔法のポリ袋レシピ - 伝説の家政婦」mako mako  
 「世界一やせるスクワット - 超カンタン！ 1日3分で効果絶大！」板詰真二

## 公民館図書室だより



■開館 火～日曜日  
 午前9時～午後9時  
 ■貸出 1人10冊、14日間  
 ※図書室に係が不在時は、教育委員会事務局へお越しください。

雪もだいぶ少なくなり、ポカポカした天気が続いていますね。春はスピードが出がちになる車の運転や、遊んでいるときに道路に飛び出したりしないように注意し、交通安全を守っていきましょう。

さて、みなさんは本のアルバムをご存じですか？本のアルバムは読んだ本の感想を書いていくもので、50冊分を記録すると図書カード500円分をプレゼントしています。公民館図書室に置いてありますので、子どもも大人もチャレンジしてみてください！！

インターネットを無料で利用できるパソコンを1台設置しています。調べものなどにご活用ください。



## おすすめの本

「そして、バトンは渡された」

瀬尾まいこ



母二人、父三人に育てられるという複雑な環境にながらも、素直に育っていく主人公の優子。それは、どの親も優子にとびっきりの愛情を注いでくれたから。特に、最後の父親森宮さんがとぼけていて、一生懸命で面白くて優子との親子ぶりが微笑ましく、心がほっこります。読みやすい文体で、すらすらと一気に読みました。読んだ後、優しく幸せな気持ちになれる素敵な一冊です。

## こんにちは！保健係です



羊蹄山の雪もとけ、暖かな風を感じますね。  
平成30年4月2日から管理栄養士が変わりましたので、お知らせします。

こんにちは！今年度から役場の管理栄養士となりました、真狩生まれ真狩育ちの三野智絵（みのともえ）と申します。久しぶりの真狩村は、少し様変わりしていて不思議な気分ですが、生まれ故郷でまた生活できることを嬉しく思います。

真狩村の皆様が健康に過ごせるよう、真狩村がいつまでも元気な村でいられるよう、精一杯お手伝いさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。



### 今年度の“栄養に関する事業”について

- 第1回幼児食教室 5月30日
- 第1回離乳食教室 6月13日
- 男の料理教室 10月19日
- 健康づくり教室 11月16日 ※場所や時間につきましては後日お知らせいたします。



### 予防接種について

麻しん発生報告数の増加に伴う注意喚起が厚生労働省から通知されました。平成30年3月20日、沖縄県内で旅行客が麻しんを診断され、当該患者と接触歴のあった者や同じ施設を利用した者を中心に、沖縄県内で麻しん患者の発生が続いています。

二次感染例が沖縄県内に広範囲において報告されていることから、今後、沖縄県外においても麻しん患者が発生する可能性があります。

麻しんはワクチンによって予防可能な疾患です。定期接種の対象者は接種対象期間になったら速やかに接種を受けることが重要です。

また、1歳以上で2回の接種歴または麻しんの罹患歴がない方は麻しん含有ワクチンを接種することを検討してください。



### 真狩村不妊治療費助成事業、真狩村不育症治療費助成事業の開始について

真狩村では平成30年度より不妊、不育症治療を希望するご夫婦に対して、経済的負担を軽減するために、その費用の一部を助成する事業を開始しました。内容については、広報折込チラシをご参照ください。

お問い合わせは、真狩村役場住民課保健係（TEL:0136-45-3612）までご連絡ください。



### 風邪を引きやすい時期です！風邪を予防しましょう！

日中の気温も上昇し薄着で生活することが増える時期になってきました。しかし、朝晩の冷え込みが感じられ、何か1枚羽織るものがあればと感じることが多いですね。

〈風邪予防対策〉

1. 十分な睡眠をとりましょう。
2. バランスの良い食事をとりましょう。
3. 室内を乾燥させないようにしましょう。
4. 手洗いうがいを心がけましょう。
5. 水分をこまめに摂取しましょう。





## 発信★子育て支援情報

真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」



- ◆時間  
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）  
・あそびのひろば 10：00～16：00  
・子育て相談 8：45～17：30
- ◆場所 真狩村字真狩 49-1
- ◆連絡先 TEL45-2181 FAX45-3528  
e-mail sien\_yuyu@vill.makkari.lg.jp

### 子育て支援センターゆうゆうの様子

日増しに雪どけが進み、すっかり春めいてまいりました。新年度が始まってからもたくさんの親子の皆さんが利用し楽しんでくれています。また、新しくゆうゆうの仲間入りをする親子の皆さんとの出会いも楽しみにしておりますので、ぜひ遊びに来てください。



端午の節句製作  
親子でかわいい飾りが完成しました♪



あそびのひろばのようす  
親子で楽しんでいます！

#### ◆これからの予定◆

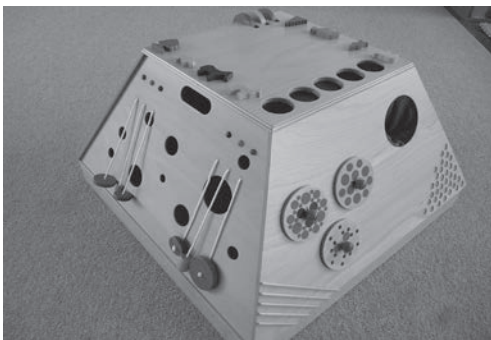
◎子育て講座  
「かむ力と飲み込む力を育てる」  
日時：5月21日（月）  
午前10時～  
場所：保健福祉センター  
対象：妊婦・乳幼児の子育て家庭

◎親子ヨガと大人ヨガ  
日時：6月22日（金）  
午前10時～  
場所：保健福祉センター  
対象：乳幼児の子育て家庭

◎わらべうた講座  
日時：5月24日（木）  
午前10時30分～  
場所：子育て支援センター  
対象：乳幼児の子育て家庭

※詳細はゆうゆうに問い合わせください。

#### ●子育てメモ 探索遊び 「デュシマピラミッド」



お座りができ、自由に手が使えるようになって、色々な動きができるようになると、子どもたちの探索遊びが活発になります。出したり、入れたり、並べたり、重ねたり、様々な遊びが繰り広げられるおもちゃです。

#### ●おすすめ絵本



##### 「おつきさまこんばんは」(0歳～2歳)

「おつきさまこんばんは」は、屋根の上から出てきたおつきさまが、雲に隠されて出てくるといったお話で、出てくる→隠れる→また出てくるといった一連の流れが楽しい絵本です。

## ● 税務課からのお知らせです ●

平成30年中に、新築・増築をされた家屋は、平成31年度から固定資産税の対象となります。

なお、固定資産税は、毎年1月1日に、土地・家屋・償却資産（総称して「固定資産」といいます）を所有している人がその所在している市町村に納める税金です。

家屋の取り壊しなどは、1月1日が基準日となり、基準日以降に取り壊しても、課税の対象となります。

### 家屋とは？

建物の認定基準は「屋根及び周壁又はこれらに類するものを有し、土地に定着した建築物であつて、その目的とする用途に供し得る状態にあるものとされ、「外気断定性」「土地への定着性」「用途性」の3つを要件としています。

一般的に、土地に定着して建造され、屋根及び周壁又はこれに類するものを有し、独立して風雨をしのぎ得る外界から遮断された一定の空間を有する建築物であり、住居作業、貯蔵等の用途に供し得

る一定の空間を有する建築物であり、住居、作業、貯蔵等の用途に供し得る状態にあるものとなり、面積の大小に係なく3つの要件を総合的に判断して固定資産税が課税されます。

※小さな車庫や物置でも、固定資産の対象となります。

### 課税の3つの要件とは

1. 外気断定性  
屋根、周壁により外気を分断しうる構造を備えていること。

2. 土地への定着性  
建物は、物理的に土地に固着しており、一定期間を過ぎれば解体してしまうようなものではなく、今ある状態で継続的に使用されること。

3. 用途性  
建築物が家屋本来の目的（住居作業、貯蔵等）を有し、その目的とする用途に供し得る一定の利用空間が形成されている状態のこと。

家屋の新築・改築・取り壊しを行ったときは、役場税務課（TEL 45-3611）までご連絡ください。

## 広げよう 地域に根差した思いやり

私たち民生委員児童委員の合言葉です

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活を送れるように応援します。

何か心配ごとがございましたら、民生委員児童委員にご相談ください。

民生委員の中には子どもを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。

真狩村には十人の民生委員児童委員がいます。ご自分の地域の担当民生委員を知りたいときは住民課福祉係（TEL 45-3612）へお問い合わせください。

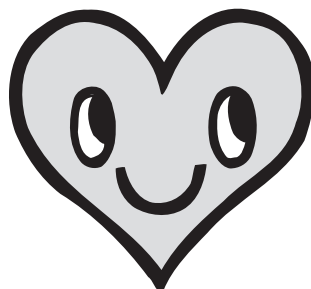
### こんなときにご相談ください

#### 暮らしのこと

- ・住まいに関すること
- ・近所付き合いに関すること
- ・生活費に関すること（職業や年金など）
- ・生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- ・生活保護に関すること
- ・遊び場、通学路などの危険個所に関すること
- ・公害や環境衛生に関すること

#### 育児・教育のこと

- ・育児やしつけに関すること
- ・いじめや不登校に気づいたとき
- ・学校生活の悩みに関すること
- ・非行に関すること
- ・児童虐待に関すること



#### 家族関係のこと

- ・結婚、離婚に関すること
- ・親子関係に関すること
- ・扶養に関すること
- ・相続に関すること

#### その他の困りごと

- ・心身の疾病や障がいに関する相談等

# お知らせ

**不法無線局から  
暮らしを守れ!**

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動や不法無線局対策を実施します。免許がない不法無線局は、携帯電話やテレビ・ラジオの障害を起こしたり、警察、消防、救急、防災行政無線など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は左記へお問い合わせください。

**北海道総合通信局**  
TEL 011・737・0099  
電話受付時間  
8時半～12時、13時～17時  
(土・日・祝日を除く)

詳しくは関係機関に  
お問い合わせください

メールアドレス  
soudan-hokkaido@soumu.  
go.jp  
北海道総合通信局ホームページ  
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

## 6月は 「外国人労働者問題 啓発月間」 です

国内で就労している外国人は多数ありますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

1. 就労が認められる在留資格であること。
2. 雇入れ、離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと。
3. 社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと。

なお、厚生労働省では、雇用対策法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

## 平成30年度の自動車税の 納期限について

5月31日(木)が納期限です。

自動車税は毎年4月1日現在に自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。

コンビニ・クレジットカード(インターネット利用のみ)でも納税できます。

5月7日に納税通知書を発行しますので、納期限までに納税をお願いします。

納税通知書が届かない方や、納税についてお問い合わせがある方は左記までご連絡ください。

**苫後志総合振興局税務課**  
TEL 0136・23・1333

## 平成30年度固定資産縦覧の お知らせ

真狩村内に土地または家屋を所有している固定資産税の納税者の方は、7月25日までの間、土地・家屋の固定資産課税台帳及び名寄帳の閲覧をすることが出来ます。

課税台帳及び名寄帳には、その所在地・地目(家屋には

種類や構造)・地積(家屋は床面積)・評価額・課税標準額等が記載されています。

■縦覧期間  
平成30年7月25日(水)まで  
■縦覧時間  
午前9時から午後5時まで

■縦覧場所  
真狩村役場税務課  
■役場税務課  
TEL 45・3611

## まちの事件簿

～地域安全ニュース～

### 事件関係

・3月中、村内において犯罪の発生はありませんでした。

### 交通事故

- ・3月3日、トラクターで排雪中にバケットを持ち上げたまま走行中、対向車両に気付かず、対向車線にはみ出してしまい対向車両と衝突しました。
- ・3月9日、道道を走行していたところハンドル操作を誤りアイスバーンでスリップし、対向車線の雪山に衝突しました。

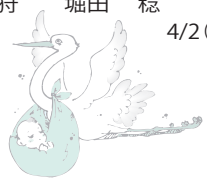

### 3月末交通事故発生状況

区分	年別	30年	29年
人身	死者	0名	0名
	物損	24件	15件
	人身	3件	1件



真狩村防犯協会・倶知安警察署


# 人の動き

こんにちはよろしく	いつまでもお幸せに	ご冥福をお祈りします	世帯と人口 (4月23日現在)
真狩 堀田 <sup>みる</sup> 稔 4/2(衛) 		神里 山田 守 4/16 (94歳) 真狩 三浦 武也 4/18 (78歳) 社 大井 キン 4/20 (105歳) 真狩 石澤 満 4/22 (79歳)	前月末比 世帯 956戸(+14) 人口 2,088人(+30) (男) 1,033人(+19) (女) 1,055人(+11)

**行政への苦情は行政相談委員へ**  
 行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。  
 真狩村行政相談委員 大西正則  
 真狩村字社 23 番地 22 (TEL45-2919)

**ご利用ください**  
**ようてい地域消費生活相談窓口**  
 相談専用電話 0136 - 44 - 1600  
 平日 午前8時40分～午後5時15分  
 悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務企画課総務係でも相談できます。)

**しりべし弁護士相談センター**  
 後志地域のみなさんの法律相談をお受けします  
**5月の相談日程**  
 2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)30日(水)  
**6月の相談日程**  
 6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)  
 ○事前予約制  
 ○予約受付 平日午前10時～午後4時  
 ○電話 0135 (62) 8373



撮影・二階堂茂樹さん

## ふるさと文芸

会席の膳に並んだ皿の数  
目で楽しんで食には余る  
気田 シナ

カラオケの友と集う月三回  
歌って笑って今日も花丸  
大廣キヨノ

春ですよと地区のこだまが我を呼ぶ  
声に誘われ農に目覚める  
谷口安佐子

囲い木に名も知らぬ鳥うずくまり  
雪降り積る朝の凍れに  
池田 清美

娘が作る一日がかりの恵方巻き  
かぶりつきます幸せの味  
池田 チセ

亡き母が残っていた君子蘭  
初めて咲いたよ雪空に向かって  
仁司 雅子

この世に尊い生命頂いて  
ひ孫が可愛く私を励ます  
平野 光枝

あな嬉し百万本のバラよりも  
労りくれる君の一言  
筒井 淑子